

## 《 馬 道 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：7月4日（金） 午後3時から（会 場：馬道区民館）

### ◇死亡の際の手続きについて

質問	回答	対応
<p>亡くなった場合は、区役所だけでなく金融機関など様々な手続きが必要となります。</p> <p>残された遺族の負担が少しでも軽くなるよう、区役所の手続きが一度で済むようにしてもらいたいです。</p>	<p>ご遺族等の行政手続きの負担軽減のため、区では6月から、死亡届を出されたご遺族の方に「おくやみハンドブック」をお渡ししています。このハンドブックは、故人が生前に台東区で受けていた行政サービス等に関する手続きや、相続等の相談窓口、他の行政機関などの問合せ先等も掲載しており、ホームページからも見る事ができます。</p> <p>また7月からは、予約制による「おくやみコーナー」を区役所1階で実施しています。このコーナーは、故人のサービス内容を確認し、各所管課がその場で申請補助・受付を行うものです。区公式ホームページ、またはお電話でご予約ください。</p> <p>これらの取組みが、皆様のお手続きに少しでもお役に立てることを願っています。</p>	◎

◇解体工事の騒音・振動について

質問	回答	対応
<p>近年、古い建物を解体し、マンション等を建築する工事が多数行われています。建築工事は杭打ちなど、騒音・振動の発生が低い工法に変わり、多少改善されているようですが、解体工事に関しては、近隣へ騒音や振動をまき散らす工事が行われています。</p> <p>区から解体業者に対し、指導することはできないのでしょうか。</p>	<p>区では「台東区建築物の解体等工事の事前周知に関する要綱」に基づき、建物の解体工事を行う際、工事発注者および施工業者に「解体工事のお知らせ」標識の設置と近隣説明を義務付け、近隣住民へ工事内容等を周知することを定めています。また、発注者等の責務をより明確化することで、近隣住民への周知不足や、住民と業者の意識の相違によるトラブルの予防と削減に努めています。</p> <p>建設工事現場付近の区民から相談があった場合には、現場を訪問して騒音や振動を測定し、規制基準を遵守するよう施工業者に指導するとともに、防音や防振、散水等、公害防止の対策を講じるよう指導しています。お困りの場所がございましたら、環境課までご相談ください。</p>	◎

◇健康保険証について

質問	回答	対応
<p>有効期限が切れても、新たに保険証は発行されないと聞いています。</p> <p>マイナンバーカードを持っていない人が病院を受診するには、どうすれば良いのでしょうか。保険証の有効期限が迫ってきているので、教えていただきたいです。</p>	<p>マイナンバーカードをお持ちでない方には、今お持ちの保険証の代わりとなる「資格確認書」を7月中旬に郵送します。お手元の保険証の有効期限が経過した後は、資格確認書を医療機関にご提示いただくことで、今までと同じように受診することができます。</p> <p>マイナンバーカードをお持ちでない方への資格確認書の発行は、国民健康保険に加入の方も、後期高齢者医療制度に加入の方も共に同じ対応となります。</p> <p>なお本件については、6月20日号と7月5日号の広報たいとうでもご案内していますので、ご確認いただき、ご不明な点がございましたら国民健康保険課までお問い合わせください。</p>	—